

熊本市公報(契約)

第27号

発行所 熊本市中央区手取本町1番1号
熊本市総務局契約監理部契約政策課
発行日 令和7年5月27日

目次

○入札公告（熊本市役所本庁舎等電話設備通話録音装置等賃貸借）	1
○落札者等の公示（令和7年度（2025年度）重機類賃借単価契約）	8
○落札者等の公示（令和7年度（2025年度）市政だより等配布業務委託）	15

契約公告第509号
令和7年5月27日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号。以下「特例規則」という。）第5条の規定により公告する。

熊本市長 大西 一史

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

熊本市役所本庁舎等電話設備通話録音装置等賃貸借

(2) 目的及び概要

熊本市役所本庁舎3階サーバー室に設置している本庁舎及び近隣ビルのIP電話設備において、市民からの問い合わせ対応に関するサービスレベルの向上を目的として、通話録音装置及び音声応答装置を調達するもの。

※ 詳細は仕様書を参考のこと。

(3) 履行場所

熊本市中央区手取本町1番1号

(4) 履行期間

令和7年（2025年）11月1日から令和10年（2028年）10月31日まで
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）

2 担当部局

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
熊本市総務局行政管理部管財課
電話 096-328-2100（直通）
ファックス 096-359-7689
メールアドレス kanzai@city.kumamoto.lg.jp

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結

果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成20年告示第731号）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。さらに、業種として、第1分類「リース・レンタル」・第2分類「OA機器類」業務での登録をしていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。
- (9) 本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。
本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)及び(8)の要件を全て満たす者であること。
- (10) 令和2年度（2020年度）以降に電話交換機設備の導入（内線電話接続数100台以上）及び運用の賃貸借契約を締結し、履行中もしくは履行完了した実績があること。

5 申請手続等

- (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和7年（2025年）5月27日（火）から令和7年（2025年）6月9日（月）まで

熊本市ホームページへ掲載するほか、希望する場合は2の担当部局で配布する（担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。担当部局での配布は、午前9時から午後5時まで。熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等の設計図書については、入札日までの間、2の担当部局において閲覧に供する。

- (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調

書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参、郵送又は電送（ファックス、電子メール等）により提出すること。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。電送（ファックス、電子メール等）により提出する場合は、必ず電話で着信を確認すること。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

(イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第2号）

(ウ) 入札参加者の同種業務の実績（様式第3号）

(エ) 令和2年度（2020年度）以降の同種業務の実績を証する契約書の写し（必須）。

なお、これだけでは内線接続数100台以上と判断できない場合は、他の判断できる資料（図面、仕様書等の設計図書又は発注者の証明等）で併せて補完すること。

イ 提出期限

令和7年（2025年）6月9日（月）午後5時まで

郵送する場合は、令和7年（2025年）6月9日（月）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。電送（ファックス、電子メール等）により提出する場合は、提出期限までに着信確認を行うこと。

ウ 提出部数

1部とする。

エ 提出先

(ア) 持参又は電送（ファックス、電子メール等）の場合

2の担当部局

(イ) 郵送の場合

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市総務局行政管理部管財課）宛

また、封筒の表面に申請する「業務名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ 留意事項

(ア) 様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

(イ) ア(エ)の書面が添付されていない場合は、その実績を有しているとは認めない。

また、ア(エ)により提出された書類では、同種業務の実績を有することが判断できない場合も実績を有しているとは認めない。

カ 4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札等参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札等参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページへ掲載するほか、希望する場合は5(2)カ(オ) aの部局において配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページのURLは、次のとおり。

<https://www.city.kumamoto.jp/kiji0033331/index.html>

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「業務名」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。

(ロ) 競争入札等参加資格審査申請書の提出期限

令和7年（2025年）6月9日（月）午後4時まで。郵送する場合は、令和7年（2025年）6月9日（月）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(エ) 競争入札等参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札等参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(カ) 提出先

a 持参の場合

熊本市中央区手取本町1番1号
熊本市役所本庁舎6階
熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

b 郵送の場合

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

- (3) 競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、5(2)カの申請（特例規則第4条第1項の申請）をする者については、この限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ 提出期間

令和7年（2025年）5月27日（火）から令和7年（2025年）7月9日（水）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

ウ 提出先

2の担当部局

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市ホームページにも掲載する。

ア 閲覧期間

令和7年（2025年）7月14日（月）までに開始し、令和7年（2025年）7月17日（木）までとする。

イ 閲覧場所

2の担当部局

9 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は履行期間の変更を行うことがある。

10 入札及び開札等

- (1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。

ア 提出方法

郵送によるものとし、持参又は電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。なお、郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

イ 提出期限

令和7年（2025年）7月16日（水）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ 送付先

入札書は二重封筒（内封筒及び外封筒）とし、入札書を内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「件名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に入れること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、別の内封筒に入れ、封をして、「再入札書」、「件名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に同封すること。外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載し、次の宛先へ送付すること。

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市総務局行政管理部管財課）宛

- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された月額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、2回までとする（2回目以降の入札書の提出は、10(1)ウに記載の再度入札を予想する場合の取扱いを参照のこと。）。)
- (4) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。

- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (6) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第7条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (7) 無効とした入札書は、返却しないものとする。
- (8) 入札書は、令和7年（2025年）7月17日（木）午後1時30分の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に係りのない職員を立ち会わせるものとする。

1.1 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

1.2 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金
熊本市契約事務取扱規則（昭和39年規則第7号。以下「取扱規則」という。）第5条に定めるところにより、免除とする。
- (3) 契約保証金

取扱規則第22条の定めるところにより、落札者は、契約金額（単価契約の場合は、契約金額に予定数量を乗じて得た額）の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 落札者から委託を受けた保険会社と市が工事履行保証契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

ウ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、契約書の写しに発注者が契約の適正な履行完了を認めた書類の写しを添えても可。）を提出したとき。

- (4) 契約書（案）

熊本市ホームページへ掲載するほか、2の担当部局で閲覧に供する。

- (5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

- (6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取り消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。
- (7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。
- (9) 申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消せるボールペンは不可）。
- (10) この入札にかかる契約は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 及び地方自治法施行令第 1 6 7 条の 1 7 の規定による長期継続契約であり、契約を締結した日の属する年度の翌年度以降に歳出予算の金額が減額又は削除があった場合、委託者はこの契約の変更又は解除を行う。
- (11) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1 3 S u m m a r y

(1) Contract Name:

Kumamoto City Hall Main Building Phone Equipment (Call Recording Device)
Lease Contract – Complete Set

(2) Fulfilment Period: November 1, 2025 – October 31, 2028

(3) Submission Deadline for Bid Documents:

Must arrive by Wednesday, July 16, 2025
(only accepted through mail).

(4) Language and Currency to Be Used:

Japanese language, Japanese yen (JPY)

(5) Administrating Office:

Municipal Properties Management Section, Administrative Management
Department, General Affairs Bureau of Kumamoto City
1-1 Tetorihoncho, Chuo-ku, Kumamoto City 860-8601
Phone: 096-328-2100 (direct line)
Email: kanzai@city.kumamoto.lg.jp

契 約 公 告 第 5 1 0 号

令 和 7 年 5 月 2 7 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「特例政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第 1 2 条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 2 4 年規則第 1 0 2 号）第 1 1 条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大 西 一 史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等 又は特定役務の名称及び数量	令和 7 年度（2 0 2 5 年度）重機類賃 借単価契約 一式 予定数量 別表 1 のとおり
2 契約に関する事務を担当する部 署の名称及び所在地	熊本市文化市民局 文化創造部文化財課 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
3 落札者又は随意契約の相手方を 決定した日	令和 7 年（2 0 2 5 年）4 月 1 日
4 落札者又は随意契約の相手方の 氏名及び住所（法人にあっては、 名称及び代表者の氏名並びに所在 地）	東洋工業 株式会社 代表取締役 本田 裕一郎 熊本市西区蓮台寺 5 丁目 4 番 1 5 号
5 落札金額又は随意契約に係る契 約金額	8 3, 8 2 0, 0 0 0 円（税込） 単価は別表 2 のとおり
6 契約の相手方を決定した手続	随意契約
7 随意契約によることとした理由	地方自治法第 2 3 4 条第 2 項及び同 施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 8 号

別表1 予定数量

	名 称	規 格	単位	回数
1	小型バックホウ	0.1 m ³ 未満	1 日	5
2	小型バックホウ	0.1 m ³ 未満	半日	1
3	回送費(小型バックホウ)		1 往復	4
4	バックホウ 0.15	0.1 m ³ を超え 0.15 m ³ まで	1 日	324
5	バックホウ 0.15	0.1 m ³ を超え 0.15 m ³ まで	半日	101
6	回送費(バックホウ 0.15)		1 往復	340
7	バックホウ 0.28	0.18 m ³ を超え 0.28 m ³ まで	1 日	51
8	バックホウ 0.28	0.18 m ³ を超え 0.28 m ³ まで	半日	7
9	回送費(バックホウ 0.28)		1 往復	46
10	バックホウ 0.45	0.28 m ³ を超え 0.45 m ³ まで	1 日	36
11	バックホウ 0.45	0.28 m ³ を超え 0.45 m ³ まで	半日	11
12	回送費(バックホウ 0.45)		1 往復	37
13	バックホウ 0.8	0.45 m ³ を超え 0.8 m ³ まで	1 日	35
14	バックホウ 0.8	0.45 m ³ を超え 0.8 m ³ まで	半日	6
15	回送費(バックホウ 0.8)		1 往復	32
16	ブルドーザ 3t	3t	1 日	1
17	ブルドーザ 3t	3t	半日	1
18	回送費(ブルドーザ 3t)		1 往復	1
19	ブルドーザ 9-10t	9-10t	1 日	1
20	ブルドーザ 9-10t	9-10t	半日	1
21	回送費(ブルドーザ 9-10t)		1 往復	1
22	油圧ブレーカ 0.2(ペ-スマシン含む)	0.2 m ³	1 日	5
23	油圧ブレーカ 0.2(ペ-スマシン含む)	0.2 m ³	半日	1
24	回送費(油圧ブレーカ 0.2)		1 往復	4
25	スケルトンバケット	0.2 m ³ 以上	1 日	5
26	スケルトンバケット	0.2 m ³ 以上	半日	2
27	回送費(スケルトンバケット)		1 往復	5
28	攪拌バケット	0.2 m ³ 以上	1 日	1
29	攪拌バケット	0.2 m ³ 以上	半日	1
30	回送費(攪拌バケット)		1 往復	1
31	ダンプ 2トン	2t	1 日	93
32	ダンプ 2トン	2t	半日	17
33	ダンプ 4トン	4t	1 日	51
34	ダンプ 4トン	4t	半日	3

35	ダンプ 10 トン	10t	1 日	63
36	ダンプ 10 トン	10t	半日	3
37	ラフテレーンクレーン 5 トン	5t	1 日	1
38	ラフテレーンクレーン 5 トン	5t	半日	1
39	ラフテレーンクレーン 10 トン	10t	1 日	2
40	ラフテレーンクレーン 10 トン	10t	半日	2
41	高所作業車	12m 級	1 日	1
42	高所作業車	12m 級	半日	5
43	高所作業車	18m 級	1 日	5
44	高所作業車	18m 級	半日	3
45	散水車 2 トン	2t	1 日	2
46	散水車 2 トン	2t	半日	11
47	散水車 4 トン	4t	1 日	6
48	散水車 4 トン	4t	半日	5
49	クレーン付トラック	4t	1 日	1
50	クレーン付トラック	4t	半日	6
51	AS 合材(舗設手間含む)	13mm 密粒	1t	27
52	産廃処分費	As	1t	77
53	産廃処分費	Co 無筋	1t	1
54	産廃処分費	Co 有筋	1t	1
55	生コン(打設手間含む)	18-8-20BB	1 m ³	1
56	草処分		1t	7
57	ランマー	45kg 以上	1 日	42
58	プレート	45kg 以上	1 日	27
59	振動ローラ(ハンドガイド式)	~1.1t	1 日	14
60	振動ローラ(搭乗式タンデム型)	3~5t	1 日	1
61	振動ローラ(搭乗式タンデム型)	8~10t	1 日	1
62	水中ポンプ 2 インチ	ホース含む	1 日	90
63	水中ポンプ 3 インチ	ホース含む	1 日	1
64	発電機 2K	低騒音型 燃料費含む	1 日	110
65	発電機 3K	低騒音型 燃料費含む	1 日	1
66	チェンソー	燃料費含む	1 日	2
67	鉄板 1200mm×2400mm	厚さ 18mm 以上	1 日	60
68	ゴムマット 900mm×1800mm	厚さ 10mm 程度	1 日	42
69	アスファルトカッター	厚さ 5cm 以下・長さ 100m 以下	1 日	28
70	交通誘導員 A	A	1 人	5

71	交通誘導員 B	B	1 人	35
72	残土処分費	雨天時可・含水比 70%以下	1 m ³	225
73	普通作業員		1 人	44
74	軽トラック		1 日	1
75	軽トラック		半日	1
76	不整地運搬車 2t	2t	1 日	3
77	不整地運搬車 2t	2t	半日	1
78	回送費(不整地運搬車2t)		1 往復	2
79	不整地運搬車 4t	4t	1 日	26
80	不整地運搬車 4t	4t	半日	2
81	回送費(不整地運搬車4t)		1 往復	16
82	不整地運搬車 6t	6t	1 日	1
83	不整地運搬車 6t	6t	半日	1
84	回送費(不整地運搬車 6t)		1 往復	1
85	貯水タンク(給水済、蛇口付き)	20L×2	1 日	1

別表2 単価表(税込)

	名 称	規格	単位	単価(円)
1	小型バックホウ	0.1 m ³ 未満	1 日	48,000
2	小型バックホウ	0.1 m ³ 未満	半日	47,000
3	回送費(小型バックホウ)		1 往復	36,000
4	バックホウ 0.15	0.1 m ³ を超え 0.15 m ³ まで	1 日	49,000
5	バックホウ 0.15	0.1 m ³ を超え 0.15 m ³ まで	半日	48,000
6	回送費(バックホウ 0.15)		1 往復	37,000
7	バックホウ 0.28	0.18 m ³ を超え 0.28 m ³ まで	1 日	50,000
8	バックホウ 0.28	0.18 m ³ を超え 0.28 m ³ まで	半日	49,000
9	回送費(バックホウ 0.28)		1 往復	38,000
10	バックホウ 0.45	0.28 m ³ を超え 0.45 m ³ まで	1 日	54,000
11	バックホウ 0.45	0.28 m ³ を超え 0.45 m ³ まで	半日	53,000
12	回送費(バックホウ 0.45)		1 往復	39,000
13	バックホウ 0.8	0.45 m ³ を超え 0.8 m ³ まで	1 日	58,000
14	バックホウ 0.8	0.45 m ³ を超え 0.8 m ³ まで	半日	57,000
15	回送費(バックホウ 0.8)		1 往復	40,000
16	ブルドーザ 3t	3t	1 日	30,000
17	ブルドーザ 3t	3t	半日	29,000
18	回送費(ブルドーザ 3t)		1 往復	20,000
19	ブルドーザ 9-10t	9-10t	1 日	31,000
20	ブルドーザ 9-10t	9-10t	1 半日	30,000
21	回送費(ブルドーザ 9-10t)		1 往復	21,000
22	油圧ブレーカ 0.2(ベースマシン含む)	0.2 m ³	1 日	70,000
23	油圧ブレーカ 0.2(ベースマシン含む)	0.2 m ³	半日	69,000
24	回送費(油圧ブレーカ 0.2)		1 往復	38,000
25	スケルトンバケット	0.2 m ³ 以上	1 日	20,000
26	スケルトンバケット	0.2 m ³ 以上	半日	20,000
27	回送費(スケルトンバケット)		1 往復	10,000
28	攪拌バケット	0.2 m ³ 以上	1 日	30,000
29	攪拌バケット	0.2 m ³ 以上	半日	30,000
30	回送費(攪拌バケット)		1 往復	10,000
31	ダンプ 2トン	2t	1 日	38,000
32	ダンプ 2トン	2t	半日	37,000
33	ダンプ 4トン	4t	1 日	40,000

34	ダンプ 4 トン	4t	半日	39,000
35	ダンプ 10 トン	10t	1 日	50,000
36	ダンプ 10 トン	10t	半日	49,000
37	ラフテレーンクレーン 5 トン	5t	1 日	60,000
38	ラフテレーンクレーン 5 トン	5t	半日	58,000
39	ラフテレーンクレーン 10 トン	10t	1 日	70,000
40	ラフテレーンクレーン 10 トン	10t	半日	68,000
41	高所作業車	12m 級	1 日	69,000
42	高所作業車	12m 級	半日	68,000
43	高所作業車	18m 級	1 日	79,000
44	高所作業車	18m 級	半日	78,000
45	散水車 2 トン	2t	1 日	48,000
46	散水車 2 トン	2t	半日	46,000
47	散水車 4 トン	4t	1 日	52,000
48	散水車 4 トン	4t	半日	50,000
49	クレーン付トラック	4t	1 日	62,000
50	クレーン付トラック	4t	半日	61,000
51	AS 合材(舗設手間含む)	13mm 密粒	1t	34,000
52	産廃処分費	As	1t	4,000
53	産廃処分費	Co 無筋	1t	4,000
54	産廃処分費	Co 有筋	1t	5,000
55	生コン(打設手間含む)	18-8-20BB	1 m ³	40,000
56	草処分		1t	11,000
57	ランマー	45kg 以上	1 日	30,000
58	プレート	45kg 以上	1 日	30,000
59	振動ローラ(ハンドガイド式)	~1.1t	1 日	58,000
60	振動ローラ(搭乗式タンデム型)	3~5t	1 日	60,000
61	振動ローラ(搭乗式タンデム型)	8~10t	1 日	62,000
62	水中ポンプ 2 インチ	ホース含む	1 日	22,000
63	水中ポンプ 3 インチ	ホース含む	1 日	24,000
64	発電機 2K	低騒音型 燃料費含む	1 日	27,000
65	発電機 3K	低騒音型 燃料費含む	1 日	29,000
66	チェーンソー	燃料費含む	1 日	55,000
67	鉄板 1200mm × 2400mm	厚さ 18mm 以上	1 日	6,000
68	ゴムマット 900mm × 1800mm	厚さ 10mm 程度	1 日	3,000

69	アスファルトカッター	厚さ 5cm 以下・長さ 100m 以下	1 日	50,000
70	交通誘導員 A	A	1 人	19,000
71	交通誘導員 B	B	1 人	18,000
72	残土処分費	雨天時可・含水比 70%以下	1 m ³	3,000
73	普通作業員		1 人	19,000
74	軽トラック		1 日	35,000
75	軽トラック		半日	33,000
76	不整地運搬車 2t	2t	1 日	60,000
77	不整地運搬車 2t	2t	半日	59,000
78	回送費(不整地運搬車2t)		1 往復	37,000
79	不整地運搬車 4t	4t	1 日	64,000
80	不整地運搬車 4t	4t	半日	63,000
81	回送費(不整地運搬車4t)		1 往復	38,000
82	不整地運搬車 6t	6t	1 日	70,000
83	不整地運搬車 6t	6t	半日	69,000
84	回送費(不整地運搬車 6t)		1 往復	40,000
85	貯水タンク(給水済、蛇口付き)	20L × 2	1 日	20,000

契 約 公 告 第 5 1 1 号

令 和 7 年 5 月 2 7 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「特例政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第 1 2 条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 2 4 年規則第 1 0 2 号）第 1 1 条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大 西 一 史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等 又は特定役務の名称及び数量	令和 7 年度（2 0 2 5 年度）市政だより 等配布業務委託 3, 9 8 4, 0 0 0 部
2 契約に関する事務を担当する部 署の名称及び所在地	熊本市政策局秘書部広報課 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
3 落札者又は随意契約の相手方を 決定した日	令和 7 年（2 0 2 5 年）3 月 2 6 日
4 落札者又は随意契約の相手方の 氏名及び住所（法人にあっては、 名称及び代表者の氏名並びに所在 地）	ハイコムポスティング 株式会社 代表取締役 甲斐 大童 熊本市南区流通団地 2 丁目 15 番地 3
5 落札金額又は随意契約に係る契 約金額	2 1. 4 5 円（税込） 予定総額 8 5, 4 5 6, 8 0 0 円（税込）
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
7 当該公告又は公示を行った日	令和 7 年（2 0 2 5 年）1 月 2 8 日